

最期のときまで安心して暮らせる
東京を目指して

Active Fukushi



第21号

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

●東京都高齢者福祉施設協議会 広報誌

アクティブ福祉

平成27年5月20日発行

東京都高齢者福祉施設協議会ウェブサイト
<http://www.tcswww.tvac.or.jp/bukai/kourei>

または **東京都高齢者福祉施設協議会** で検索



SPECIAL REPORT

偕楽園ホームが取り組む 地域が求める社会貢献活動 ～社会福祉法人のあるべき姿を目指して～

スペシャル
レポート

表紙写真：偕楽園ホームで開催する介護予防教室の様子

CONTENTS

アクティブ福祉 第21号

- スペシャルレポート
偕楽園ホームが取り組む
地域が求める社会貢献活動 …………… 2
- 特別寄稿
駒場苑のケア方針「7つのゼロNEXTへの挑戦」… 3
- 特集
介護報酬改定のポイント …………… 4
- ひと言！物申す！
社会福祉法人における
「社会貢献事業」をどう考えますか？ …………… 6
- 職員研修 Hop Step Jump
特別養護老人ホームと養護老人ホームの
連携によるソーシャルワークの展開 …………… 7
- 養護分科会
地域へ向かって「あと一歩」を …………… 8
- 軽費分科会
軽費老人ホームB型の閉園と
入居者の住み替え …………… 9
- センター分科会
地域包括支援センターが行う
生活困窮者支援・総合相談事業 …………… 10
- 健康問題 …………… 11
- 「アクティブ福祉in東京'15」発表者募集
／編集後記 …………… 12

スペシャル
レポート

偕楽園ホームが取り組む 地域が求める社会貢献活動 ～社会福祉法人のあるべき姿を目指して～

社会福祉法人 一誠会 特別養護老人ホーム 偕楽園ホーム ●地域福祉部長 たかの けんいち 鷹野 賢一

偕楽園ホームは、八王子市の西北部に広がる「滝山都立自然公園」の一隅に在り、なだらかな武蔵野の丘陵に包まれ、近くには滝山城跡もある歴史を感じる宮下町にあります。

社会福祉法人改革が進められる中、偕楽園ホームでは、昨年度から積極的に社会貢献を行っています。

社会貢献事業5つの柱

社会貢献事業は大きく5つ。1つ目は介護する家族等が対象の「地域交流会」。2つ目は地域の元気な高齢者を対象に理学療法士による実践的な「介護予防教室」。3つ目は「配食サービス」。4つ目は24時間対応「電話相談」。そして、5つ目は地域高齢者の買い物支援や通院の送迎等を行う「生活支援」です。



配食サービスは、1食380円
(昼食・夕食共)
日曜日を除く毎日提供しています



このあたりは車がないと不便で、
生活支援として地域の高齢者の方
の通院の送迎は喜ばれています

経費は全て法人負担

これらは全て自治体等の委託事業では無く偕楽園ホーム独自の「社会貢献」。配食に係るガソリン代や保温ケース等の諸経費、相談や介護予防にあたる専門職の処遇、夜間の手当等経費は全て法人負担であり、あくまでも地域に活用頂く為として捉え、これこそが社会福祉法人の社会貢献活動と位置付けています。

このことは、先にBS11が放送する「報道ライブ 21 INsideOUT」でも大きく取り上げられました。



「報道ライブ 21 INsideOUT」
でメインキャスターを務める
露木茂と水野敬生施設長

地域資源として活用して頂く一歩

そして、何よりの成果は、介護予防教室の参加を機に地元老人会の皆様に参加者の取りまとめを頂く等、地域活動が施設の活動に繋がる実践となり偕楽園ホームを地域資源として活用して頂く一歩が構築できたということでしょう。

この他、職員の地元消防団への入団、夏祭りの運営のお手伝い等、地域が求める社会活動を実践。更に昨年認証取得したISO9001が地域からの信頼向上に繋がる等、この1年、多くを組んだ職員の頑張りがこれらの大きな原動力であったことは間違いありません。

偕楽園ホーム

<http://www.kairakuenhome.or.jp/kairakuen/>



駒場苑のケア方針「7つのゼロNEXT」

●特別養護老人ホーム 駒場苑 特養主任 わたなべ しゅん 渡辺 俊

駒場苑には平成24年より開始した「7つのゼロへの挑戦」というケア方針がありましたが、さらなるケアの質の進化（深化）させていく事を目的に「7つのゼロNEXT」として目標を掲げる事にしました。

具体的な内容

- ①寝かせきりゼロ：食事排泄入浴は、それぞれの行為が快適にしやすい座った姿勢で行い、週一回は趣味等のその方にとっての楽しい事はできるように支援します。
- ②オムツゼロ：綿パンツと小さいパットを使用して、トイレ又はポータブルトイレですっきりと排泄を行えるように支援します。ポータブルトイレに座れない方も、綿パンツにパットを使用してのパット交換で、通気性の良い快適な排泄を支援します。
- ③機械浴ゼロ：ひのきのお風呂での温泉気分で、好きな入り方を尊重した気持ちの良い入浴を支援します。機械浴が必要だと一般的には思われる方にも、駒場苑のひのきのお風呂は対応できる作りになっています。



- ④誤嚥性肺炎ゼロ：介助者が隣に座り、小スプーンでその方に合ったペースで食事介助を行う事や、食べやすい姿勢、口腔ケアを支援する事で、誤嚥性肺炎を防ぎます。

- ⑤脱水ゼロ：飲み物の摂取が1日800cc未満にならないよう、好きな飲み物を尊重します。



- ⑥拘束ゼロ：ご本人の生活習慣、趣味、楽しみのある活動、環境を尊重することで、身体拘束や生活を制限する精神安定剤が不要となるように支援します。
- ⑦下剤ゼロ：摘便・浣腸や強い下剤を使用しないで、適切なトイレ誘導や食物繊維等の摂取によって、自然排便を促す事で、負担のない排便を支援します。

現在駒場苑では、これら7項目についてゼロに近い状態です。理想として、すべてゼロになることを望んでいますが、数字上だけのゼロを目指す事を目的とはしていません。ゼロを目指す事により当たり前の生活を具体的に支援していく中で、ご利用者の笑顔が少しでも引き出せる事を目的として、この目標を掲げました。その前提に立ち、本来の生活の場の特養として、ご利用者と職員が生き活きて、地域を照らしていく共同体になって行きたいです。

駒場苑 <http://komaba.mdn.ne.jp/>

介護報酬改定のポイント ～今後の課題、懸念される影響～

特別養護老人ホーム 青梅療育院 介護支援専門員 林 正 はやし ただし

●介護報酬改定のポイント

平成27年4月の介護報酬を全事業で2.27%引き下げました。今回の介護報酬改定のポイントは、

- ①中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化
- ②介護人材確保対策の推進
- ③サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築

という3つの基本的な考え方に立ち改定されました。

この改定により、特養、通所介護は表1のように大幅に減額改定されました。しかし、この減額改定により3つの改定目的は達成できるでしょうか。

●経営効率化による介護人材確保難が懸念される

介護事業の収益は、殆どが人件費です。処遇改善加算を最大限算定すれば、確かに現行より約1万2千円の給与アップは可能です。しかし、施設も通所介護も、今まで重度化や認知症に対し、介護負担軽減のために、殆どの施設が基準配置より上回って介護職員等を雇用しています。経費節減に努めることも重要ですが、事業収入の減収に伴い、経営の効率化の名のもとに人件費を節減するしかなくなり、基準配置に近づけることにより人件費を削減することになります。このことにより介護負担は一層増えると同時に、腰痛や精神的ストレスを抱える介護職員が増え、介護職を継続出来なくなり、効率的なサービス提供も出来なくなり、介護負担軽減の設備投資も控えることになります。このことが、更に介護人材確保を困難にするという悪循環を繰り返すこととなります。

さらに、今回運営基準専従要件の緩和を行い、基準以上に配置している職員を、時間を定めて地域支援事業等行えるようにし、施設は地域を支える拠点となることを期待しました。しかし、都市部の事業運営は人件費が高く、また、管理経費等の支出が多く、利益率が低い状態にありました。今回のマイナス改定により、プラスαの介護人材を削減せざるを得ない事業所も多く出てきます。すると地域支援事業も行えず、地域を支えることも出来なくなります。

〈図表1〉 平成26年度介護事業実態調査に基づく収支差と27年マイナス改定率

主な事業種別	26年度収支率	27年介護報酬改定率
介護老人福祉施設	8.7%	-5.6～-6.0%
短期入所生活介護（予防含む）	7.3%	-4.6～-5.5%
通所介護	10.6%	-4.9%
通所介護予防		要支援1 -22.2% 要支援2 -20.3%
中小企業	2.2%	

●重要な社会資源の通所介護が経営危機に?!

さらに通所事業は予防給付が大幅に下げられたため、稼働率は良くても減収という結果となり、平成29年には地域支援事業に移行するため利用を控えるようになるでしょう。このことがさらに稼働率を低下させ、事業の中で通所事業がお荷物となり、閉鎖を検討するところも出てくるかもしれません。通所介護は在宅生活を支える重要な社会資源です。住み慣れた地域で生活を続けるには、支える社会資源が必要です。

また、今後社会福祉法人の改革により財務規律の改正が行われ、再投下財産のある法人は社会福祉事業、公益事業を行うことが義務づけられる為、さらに法人運営は厳しいものとなります。

このように介護サービスを必要とする利用者が増えることに伴い、端的に介護報酬を下げることは地域を支える仕組み、つまり地域包括ケア推進を阻むものとなります。

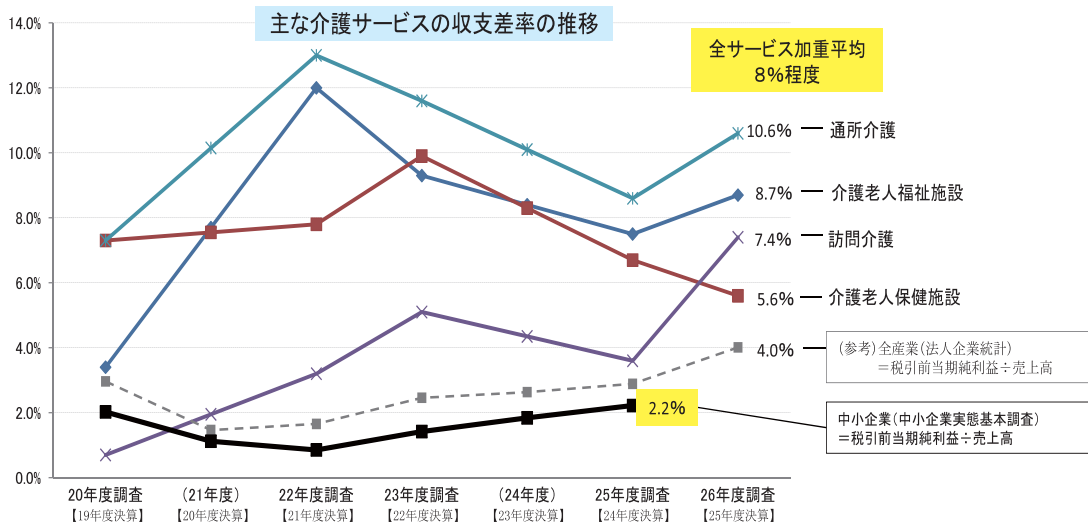
〈図表2〉

介護事業の収支差率の推移

○ 介護サービス全体の平均収支差率は**±8%程度**(注1)と、一般の中小企業(注2)の水準(+2~3%弱)を大幅に上回る。**介護職員の処遇改善加算などの充実を図る一方で、介護報酬基本部分に係る適正化(少なくとも中小企業並みの収支差となる▲6%程度の適正化)**が必要。

→ さらに今後高齢者が増加(市場が拡大)する中で、規模の経済によるコスト低減が見込まれることも踏まえれば、収支差率を中小企業の水準より低い水準とすることも検討すべきではないか。

(注1) 介護総費用におけるサービス毎の構成比に基づき、平均収支率の加重平均値を財務省において試算(出所:厚生労働省「介護給付費実態調査(26年4月審査分)」、「平成26年介護事業経営実態調査結果」)。
(注2) 中小企業の定義はサービス業で資本金5,000万円以下又は従業員100人以下とされるが、24年経済センサスによれば、資本金5,000万円未満の企業の売上高が全体の売上高に占める比率を見ると、全産業では3割強を占めるにすぎないのに対し、老人福祉・介護事業では7割程度を占める。



※1 介護事業の収支差率のうち、平成20年度、平成23年度、平成26年度については「介護事業経営実態調査結果」、平成22年度、平成25年度については「介護事業経営概況調査結果」による。なお、平成21年度、平成24年度については、調査が行われていないため線形補完している。

※2 収支差率=(収入-支出)÷収入

収入=介護事業収益+介護事業外収益-国庫補助金等特別積立金取崩額

支出=介護事業費用(給与費、減価償却費等)+介護事業外費用+特別損失-国庫補助金等特別積立金取崩額



あなたは 社会福祉法人における「社会貢献事業」を どう考えますか？

●生活相談員研修委員会

平成27年度介護保険制度改正においては、社会保障費の適正な運用として「内部留保にともなう社会福祉法人課税問題」や「(地域公益活動)社会貢献事業の創設」が焦点となり、社会福祉法人に対する透明性がますます求められています。

一般市民は「内部留保」をどうイメージしているのか、運用についての賛否が問われているところですが、今回生活相談員の視点から考える社会福祉法人における「社会貢献事業とは何か」について議論しました。

推進派

- 地域貢献、交流に力を入れるため委員会を立ち上げる
- 地域住民向けの勉強会(講座)を開いている
- 地域の行事(祭り)に出向き手伝いで参加
- 施設の行事(祭り、敬老会)に地域住民を招待している
- 地域の「よろず相談所」を創りたい
- 知識や経験豊富な専門相談員が必要である
- 東京きずな事業へ参画
- 地域住民参加型のイベントを主催
- 地域の消防団体へ職員を派遣、防災訓練に参加
- 施設内の喫茶室を障害者団体が運営
- アウトリーチを行い、情報収集・分析
- 職員の介護知識、技術を地域住民に還元
- 地域の学校へ無料出張講座を行う
- 施設内の畑を開放し、地域の高齢者と作物を育てる
- スペースを開放し、地域住民や家族が会食
- バザー・フリーマーケットを開催する
- 地域ケア会議に顔を出す(異業種交流)
- 施設の近隣にある商店街の空き店舗を借り、地域の方のサロン活動を行う予定がある(食事処と隣接している)

消極派

- 具体的に思い浮かばない、緊急に必要な方を柔軟に施設で受け入れ利用につなげている
- 介護報酬が引き下げられ果たして何ができるのか(具体的には思い浮かばない)
- 検討していく予定である(具体的な実績がない)
- 本来のセーフティネットの役割が最も社会貢献であると認識している
- 型にはまらない何かを考えてなくては思いながら、まだ具現化出来ていない
- 区立施設であることから、地域の人が職員を公務員としてみているところがあり、運営する法人の存在は希薄
- 福祉施設としての理解をあまり得られていないと感じる。地域住民にとって身近な施設になれるよう取り組みたい
- 職員の中には、社会福祉法人とは何か、どのような使命があるのか十分理解していない雰囲気がある、毎日意識して働いていない
- 必要性は感じるが、社会貢献事業についてはまだ検討中である

※「社会保障審議会福祉部会報告書～社会福祉法人制度改革について～」(平成27年2月12日)によれば、「社会福祉法人の今日的な意義は、他の事業主体では対応できない様々な福祉ニーズを充足することにより、地域社会に貢献することにある」「社会福祉事業に係る福祉サービスの供給確保の中心的役割を果たすだけでなく、既存の制度の対象とならないサービスに対応していくことを本旨とする」とある。

部会の動き

- 3月20日 アクティブ福祉実行委員会開催
- 3月26日 専門委員長との打合せを行う(今年度の重点事業に関する活動課題の確認)
- 4月 3日 総務委員会・ブロック協議会・常任委員会を開催

職員 研修



Hop Step Jump

第12回

特別養護老人ホームと養護老人ホームの連携によるソーシャルワークの展開

●社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会 養護老人ホーム万世敬老園
主任生活相談員 加藤 敏隆

■高齢者を取り巻く複雑なニーズへの対応

近年、高齢者を取り巻く環境は劇的に変化をしています。高齢者生活保護受給者、超低額年金生活者、高齢者犯罪、単身独居者の増加等があり、高齢者の生活自体が厳しくなっています。

この様な環境の中、社会福祉法人である、特養養護老人ホーム（特養）と養護老人ホーム（養護）が交換研修を行い、それぞれの機能を相互で学ぶことが、複雑化・多様化し、ソーシャルワークの構築につながります。東京都高齢者福祉施設協議会生活相談員研修委員会が主催する生活相談員スキルアップ研修会のBグループでは、「機能の異なる特養と養護の交換研修により、複雑化する高齢者のニーズに応えていこう」という研究を行いました。



■種別を越えた交換研修での相互の機能や対応の理解

グループ内の9施設の生活相談員とリーダー層、中堅層の介護職員、支援員を対象に、平成26年6月20日から7月31日の期間に実施をしました。

交換研修の目的を明確にするために、事前に利用者の課題に対して学びたいこと、自身の課題をシートに記入してもらいました。それをもとに、生活相談員の視点から参加職員の育成ポイントを加筆し、受け入れ先の生活相談員が当日のスケジュールを作成しました。当日は、見学、技術講習、書類説明、ディスカッション等を行い、参加者の交流をコーディネートしました。終了後は、交換研修で得た技術を自施設に持ち帰り、他職種も交えて、利用者の課題解決に具体的な対策を講じます。このように、現場の職員の成長も促していくというスーパービジョンの要素も含んでいます。



■ソーシャルワークの原点

参加者からは、ケアの視点や入所者の受け入れ方の違いの驚きや戸惑い、それに対応する技術や情報を活かしてみたいという意欲的な意見等が聞かれました。具体的な取り組みを始めた施設もあります。

高齢者福祉に携わる現場の第一線にいる生活相談員が相互の特徴を理解し、つながりや知識を向上させることで、ソーシャルワークの展開が可能になってくると思います。

ソーシャルワークの構築は、簡単にできるものではありません。交換研修や情報交換により、関係を構築し、展開しなければなりません。

研究を通じ、私たちの出した結論は、「困っている人を、あきらめずに何とかしていく」という単純ではあるが、社会福祉法人の基本であることに気がきました。

これが、これから求められる社会福祉法人の姿であり、ソーシャルワークの基本であると思います。



地域へ向かって「あと一歩」を

●養護老人ホーム浴風園 施設長 江波戸 一敏 えばと かずとし

歩みを進めるために

養護老人ホームは、環境上の理由等で居宅生活が困難な方を養護するとともに、その方が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及びその他の訓練を行う施設とされています。

各施設は、この役割を果たせるよう真摯な取組みを続けていますが、この取組みの中には地域との関係を深めることのできる先進的な事例も少なからずあると思います。そのような事例を共有し、必要に応じて参考とすることができるのであれば、各施設は持てる特性を活かしつつ「あと一歩」の進展を図ることができ、地域での存在意義をより高めることができるのではないのでしょうか。

小さな始まりからより良く生きる力を

宇都宮市の養護老人ホーム「アオーラ而今」にこ今における素晴らしい取組みが、月刊老協3月号で紹介されていました。リハビリの観点から始まった体操が、自分の部屋を清掃する生活リハビリに進み、さらにはそれが施設の共有部の清掃、そして駅前や公園の清掃に発展していく取組みで、人から感謝されたり注目されたりすることで利用者の自身も生きる力も増し、地域との交流も活発化されたとのこと。

私の勤務する施設も、自室の清掃は原則自分で行い、その上で廊下やデイルームといった建物共有部、施設周り、法人敷地の清掃に取り組んで下さっている利用者がいます。もちろんこの方々の意向を第一に考える必要はありますが、地域に向かって一歩を踏み出してみようとの方向で意見がまとまるのであれば、「アオーラ而今」の皆様と同じような活動が出来ることとなります。

先進事例に学びながら、このような「あと一歩」の踏み出しを養護老人ホームが意識することで、利用者の自立生活・社会参加が一層進展することとなり、ひいては地域との密接な関係も形成されるのではないのでしょうか。

地域と養護老人ホームとの密接な関係づくりは、施設の有する専門機能を地域に発揮していくことも含めて、養護老人ホームの課題の一つです。利用者の方々の虚弱化、人材確保の困難化等の状況下での取組みには苦労も伴います。各施設が連携し、関係方面の期待に応えていければよいと考えています。



閑静な場所に佇む養護老人ホーム「浴風園」

●主な協議会関係研修会等の予定
(6月～8月)

- 6月14日 チームマネジメント宿泊研修(第1日程)
- 6月13日 生活相談員実践力アップ研修(第2回)
- 6月19日 ユニットケア連絡会連続研修(第1回)
- 6月 介護報酬請求事務研修(基礎編)
- 7月2日 多職種合同研修会(排泄ケア)
- 7月12日 チームマネジメント宿泊研修(第2日程)
- 7月18日 生活相談員実践力アップ研修(第3回)
- 7月22日 アクティブ福祉15発表者事前研修
- 7月27日 サービスマネージャー研修会連続研修(第1回目)
- 7月30日 ケアマネージャー研修会
- 8月15日 生活相談員実践力アップ研修(第4回目)
- 8月24日 サービスマネージャー研修会連続研修(第2回目)

※4月末時点での予定となりますので、内容の変更・中止となる場合があります。また、記載していない研修会が開催される場合があります。詳細はホームページや会員向け開催通知等でご確認ください。

軽費老人ホームB型の閉園と 入居者の住み替え

●社会福祉法人武蔵野 武蔵野市桜堤ケアハウス
(旧武蔵野市くぬぎ園施設長兼務) 統括施設長 あべ としや 阿部 敏哉



桜の名所でもあったくぬぎ園中庭

30数年の歴史に幕を閉じる

武蔵野市くぬぎ園(軽費老人ホームB型)は、1977(昭和52)年4月に東京都が開設し、1994(平成6)年7月に都より武蔵野市に移管され、その後当法人が指定管理者として運営をしてきましたが、2015(平成27)年3月31日をもって閉園しました。

軽費老人ホームB型は1972(昭和47)年7月に全国で初めて整備され、当時は新型の軽費老人ホームとして、食事提供しているA型とは違う自炊できる程度の健康状態で、家庭環境・住宅事情などの理由で居宅での生活が困難な方を対象にしました。現在、都内では2ヶ所になりました。

当ホームの定員は100名。建物・設備の老朽化により、武蔵野市は2002(平成14)年度から新規入所者の募集を中止し、2012(平成24)年度から閉園に向けて、入居者への説明や住み替え先候補の施設等見学会を始めました。当時31名(男性5名・女性26名)の方が暮らしていましたが、平均年齢84.8歳、「なぜ、この歳になって引っ越さなくてはならないのだ」という意見が大半でした。

入居者全体懇談会には毎回市の課長らが出席し、

その都度意見交換や疑問点に対応、個別の相談会も毎月開催しました。

入居者の転居について

2015(平成27)年2月に最後の入居者が転居され、31名の住み替え先は下表のとおりになりました。

住み替え先	人数
特別養護老人ホーム(多床室)	5
療養型医療施設	1
養護老人ホーム	8
福祉型住宅(シルバーピア等)	6
軽費老人ホームA型	3
民間アパート	1
軽費老人ホームケアハウス	4
(ご逝去)	3

入居者の大半が市町村民税を課税されていない方でしたので、転居先の老人ホーム等の利用料負担ができず選択肢が限られたり、家族等との関係性が希薄なため保証人や任意代理人を立てられないなど、転居までに相当の時間を要した方もいました。

地域社会における高齢者の生活実態の縮図でもあったと思います。

※軽費老人ホームは、家庭環境・住宅事情などの理由により居宅生活が困難な高齢者を対象とした日常生活上必要な便宜を供与する施設。食事の提供をする「A型」、自炊を原則とする「B型」は、経過措置として介護が必要になった場合に介護サービスを提供する「ケアハウス」に移行することになっている。



地域包括支援センターが行う生活困窮者

●東村山市北部地域包括支援センター センター長 鈴木 博之

まず、これから述べることは、センター分科会 副分科会長の立場ではなく、いち地域包括支援センターの職員としての想いであることをお断りしておきます。

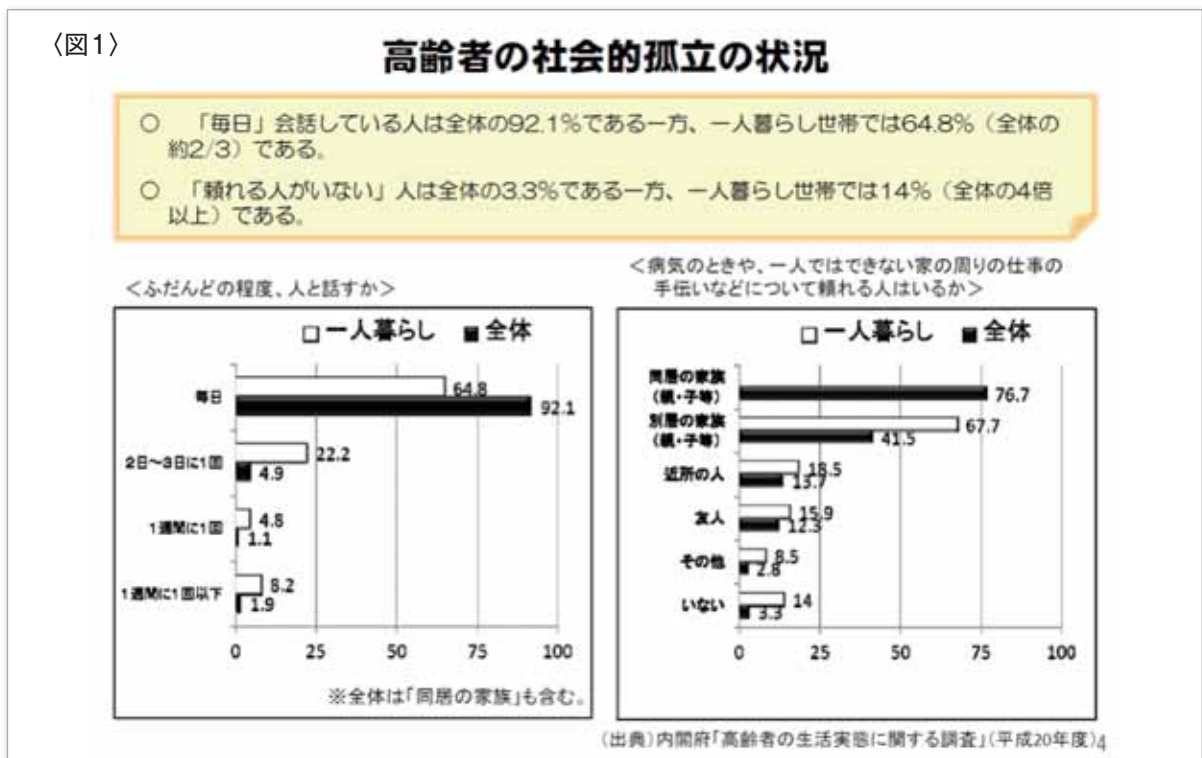
「社会的孤立」実は国民全体の課題

高齢者分野では、2025年に向けて「地域包括ケア」の確立が叫ばれています。一見、高齢者のための仕組みに見える、この考え方が、まちづくりという観点でとらえると、別な側面が現れます。

誰のための仕組みなのか？ 高齢者、それとも住民？

高齢者の方々の抱える生活上の課題が複雑化し、また、周りの環境やご家族の状況に大きな影響を受けていることを考えると、住民（国民）と捉えるのが自然ではないかという、気がします。

以下は、厚生労働省「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」に提出された資料の抜粋です（図1、図2）。



高齢者の社会的孤立、おそらく、高齢者分野で仕事をしている方々にとっては、常に実感している事でしょう。では、国民全体ではどうか、家族以外の人との交流のない方々が15%を超えている。

つまり、高齢者の課題（この件に関しては、そう捉えている人は少ないかもしれませんが）が、実は国民全体の課題でもあったのです。

地域包括支援センターの有り方を今こそ考えよう

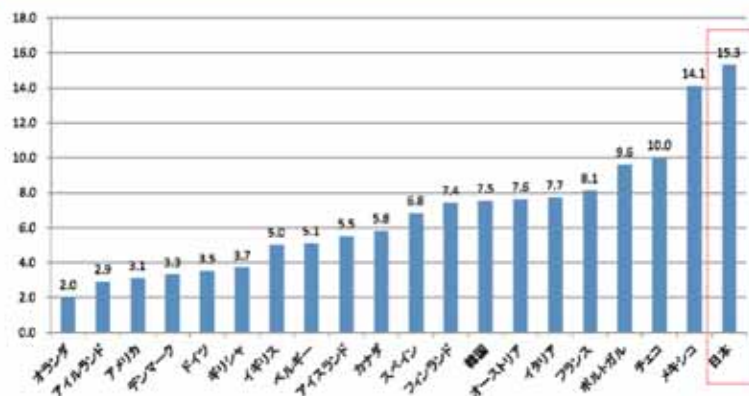
このようなことって沢山あるのではないのでしょうか？ 今まで私自身は、自らの仕事を説明する時に、高齢者の方々の…という表現を使っていました。もちろん制度的には間違っていないと思います。

支援・総合相談事業

〈図2〉

「家族以外の人」と交流のない人の割合（国際比較）

○ 日本では「友人、同僚、その他の人」との交流が「全くない」あるいは「ほとんどない」と回答した人の割合が15.3%あり、OECDの加盟国20か国中最も高い割合となっている。



〔注〕友人、同僚、その他の人（協会、スポーツクラブ、カルチャークラブなど）との交流が、「全くない」あるいは「ほとんどない」と回答した人の割合。「全くない」あるいは「ほとんどない」と回答した人の割合（自計）

〔出典〕OECD, Society at Glance 2005 edition, 2005, p. 5

しかしながら、これからの地域包括支援センターの有り方を考える時に、はたして現状のままでよいのか？むしろ、住民（国民）の中で、なんらかの生きづらい状況を抱え、それが生活上の課題（困りごと）につながっている人々を支える。もちろん性別や年齢を問わず対応してゆける課題もあれば、年齢や身体状況に固有の課題もあるでしょう。でもそこは仕組みとして考えて行けばよいのでは、最近そんな風に考えています。

今まで縦割りと言われていた行政機関も、一部ではあるものの、「地域包括ケア」体制の構築に向け、組織改編し、制度横断的に対応しているという状況があります。

「地域包括ケア」の要とされる地域包括支援センター、今こそ、その有り方について現場レベルで考えて行くことが必要な時期に来ているのではないのでしょうか。

新茶でリフレッシュ

●特別養護老人ホーム 江戸川光照苑 管理栄養士 しみず たかお 清水孝雄

健康問題 health

♪夏も近づく八十八夜～「茶摘み」の歌で有名な八十八夜は5月2日でした。立春から数えて八十八日目ということです。この日に摘んだお茶は美味しいとか健康によい、という言い伝えがあるそうです。

- 緑茶の苦味**：カフェインは疲労回復、眠気覚まし、記憶力や判断力を増す、脂肪燃焼の効果。
- 渋味**：カテキンはガン予防、血中コレステロールを下げる。
- うま味**：テアニンはリラックス作用。グルタミン酸は利尿作用、脳の機能の活性化。

緑茶には他に細菌の増殖を抑える、口臭や虫歯の予防、整腸作用、抗酸化作用などがあります。

抹茶にすればビタミン、ミネラルなどもまんべんなく摂れます。

歌詞の「あかねだすきに菅の笠」は現代では観光用以外なさそうです。

何かとストレスの多いこの時期、新茶で気分転換してみたいかがでしょうか？



第10回高齢者福祉研究大会 「アクティブ福祉in東京'15」 口演発表者 及び ポスター発表者募集

第10回高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉in東京'15」における口演発表者およびポスター発表者を募集します。今回は開催から10年目となる節目の大会です。日頃の現場での取組みをぜひ多くの皆様に届けて下さい!

実践研究発表

パワーポイントを使用し、一人あたり発表時間15分、質疑応答5分程度で研究内容を発表します。

ポスター発表

研究内容をポスター1枚にまとめ、1題7分で発表します。発表後は参加者の方に掲示しているポスターについて説明や補足を行っていただきます。

その他

発表者メスは7月1日 午前9時00分 **《必着》**です。

7月22日(水)に発表決定者を対象とした「事前研修」を開催いたします。こちらは発表に関する研修のため発表される方は必ず出席をお願いいたします。

なお、前年度の発表(動画)や抄録を下記の協議会ホームページにて掲載しておりますので参考にご覧下さい。

詳細は「東京都高齢者福祉施設協議会」ホームページに掲載されています。
ページ中段の「アクティブ福祉in東京」の欄をご覧ください。

ホームページ：<http://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei/>

東京都高齢者福祉施設協議会

検索



日 程 ■ 平成27年9月29日(火) 9:20~17:00

会 場 ■ 京王プラザホテル(新宿区)

応募対象 ■ 東社協 東京都高齢者福祉施設協議会 会員施設・事業所従事者またはボランティア

備 考 ■ 発表者は大会への参加申し込み(参加費6000円)が別途必要となります

問い合わせ ■ 東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当(福田・矢巻)

TEL: 03-3268-7172 FAX: 03-3268-0635

アクティブ福祉実行委員会(研究発表WT)

編集

青空に新緑が
映える季節にな
りました。

新年度を迎え、4月からの法改正で特別養護老人ホームの入所は原則要介護3以上になり、要支援者に対する予防給付のうち、訪問介護と通所介護は対象外となるなど、制度改正は当初の計画通りに進められているように見受けられます。

また、社会福祉法人の使命の一つでもある地域貢献の可視化が求められています。社会貢献と一口にいつてもその内容はいろいろです。直接的な貢献もあり、間接的な貢献もありさまざま取り組みが考えられるわけです。

介護制度の変化に伴い2015年は日本の分岐点となりそうです。10年後の2025年には「団塊の世代」が75歳以上となり、介護を必要とする人が爆発的に増加するとみられています。自己負担割合の引き上げなど、高齢者世帯の家計に直結する問題だけに、今後も介護保険制度の改正は注目を集めそうです。

本号にはスペシャルレポートの「地域が求める社会貢献活動」や特集の「介護報酬改定のポイント」などの興味深い内容となっています。

特別養護老人ホーム 中野友愛ホーム
介護課主任 熊谷 和也

Active
Fukushi